

平成28年度優良PTA被表彰団体の決定について

1 文部科学大臣表彰

被表彰団体2団体

団体名	会長	校長
川崎市立田島小学校PTA	長谷川 智一	中山 洋一
川崎市立生田中学校PTA	森山 勝利	山崎 恵子

表彰式：11月18日(金) ホテルニューオータニ

2 神奈川県教育委員会表彰

被表彰団体5団体

団体名	会長	校長
川崎市立大師小学校PTA	加藤 尚和	濱田 浩一
川崎市立下平間小学校保護者と教職員の会	浦山 利博	石橋 俊治
川崎市立大戸小学校PTA	川村 明啓	松野 剛一
川崎市立新作小学校PTA	渋谷 義之	橋本 祐二
川崎市立西菅小学校PTA	櫻澤 知美	増田 敬子

表彰式：11月18日(金) 神奈川県庁

【参考】(社)日本PTA全国協議会会長表彰

被表彰団体2団体

団体名	会長	校長
川崎市立御幸小学校PTA	松本 典子	鈴木 和裕
川崎市立木月小学校PTA	東海林 香枝	尾崎 美幸

※川崎市PTA連絡協議会からの推薦

表彰式：11月18日(金) ホテルニューオータニ

被表彰団体業績

【文部科学大臣表彰】

川崎市立田島小学校PTA

7つの委員会の他にサポーター制度を取り入れ、短期の仕事や家庭でも出来る活動が多い。スポーツ活動も活発で活躍している。防犯・見守りに対する意識が高く地域などとも連携を取っている。

川崎市立生田中学校PTA

学校安全会議で防犯のため地域・学校・保護者の連携を図っている。高校見学会を主催し活用されている。地域清掃に協力し環境改善に貢献。アンケートにより会員の意見を反映して活動している。

【神奈川県教育委員会表彰】

川崎市立大師小学校PTA

家庭教育学級の充実に力を入れ、様々な学習活動や地域情報の全会員への情報共有を図り、地域全体が住みよい町となるよう地域環境への意識向上に努めている。年間を通して旗当番による登校指導を実施し、継続的な交通ルール指導による交通安全意識の醸成と防犯見守りの強化をしている。

川崎市立下平間小学校保護者と教職員の会

ボランティア活動が盛んで、子どもたちの安全を守る祭礼パトロールや見守り隊などの活動は地域との交流にも寄与している。PTAで備蓄品を購入し、品質管理のため入れ替えもしており、非常の際は学校と協働で対処できるように定期的に話し合いするなど危機管理への意識が高い。

川崎市立大戸小学校PTA

特別支援級が平成26年度に中央支援学校分教室となったが、PTAは引き続き共同で組織しており、役員の任期を2年として半数ずつ改選することで伝統や情報を継承している。広報紙ではこの分教室についても毎月情報を発信し相互理解を深め、PTAや学校の情報を地域に提供している。

川崎市立新作小学校PTA

ボランティアの活発な活動等により、家庭教育・学校教育の充実に貢献している。学校外での活動も活発で、地域づくりへの高い意欲と実績がある。事故や事件防止のため実態調査に基づく独自の「遊び場マップ」を作成・配布し、安全安心な環境づくりを推進している。

川崎市立西菅小学校PTA

小規模校であるが、学級委員を設けず各委員が中心となって兼任する等の工夫で円滑に組織が運営されている。PTA活動を身近に感じられるように校内掲示板でも最新の情報を発信している。時間が取りにくい会員にも役割を工夫して担当してもらい、各委員の負担軽減につながっている。

優良PTA文部科学大臣表彰要項

平成13年5月7日
文部科学大臣決定
平成25年4月12日
一部改正

1 趣 旨

PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とする。

2 表彰基準

組織、運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

(1) 組織、運営

- ア 適切な組織が構成され、効果的な運営が行われていること。
- イ 会員の総意を十分反映して運営が行われていること。
- ウ 保護者と教師との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算、経理が適切であること。
- オ 広報活動が活発に行われていること。

(2) 活 動

- ア 学校教育及び家庭教育に関する学習活動その他成人教育に関する諸活動が活発に行われていること。
- イ 地域の教育環境の改善に効果を上げていること。
- ウ 児童・生徒等の学校外における諸活動の促進や生活指導に関する活動が活発に行われていること。
- エ PTAの諸活動において、学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。

3 被表彰候補団体の選考及び推薦の方法

- (1) 都道府県教育委員会は、上記表彰基準に従い、各都道府県内のPTAのうち優良と認められるPTAを原則として3団体以内（ただし、指定都市を含む道府県にあつては1市あたり2団体以内、特別区を含む東京都にあつては5団体以内の推薦分をこれに加えることが出来る。）を選考し（選考にあたっては、幼稚園、認定こども園、高等学校、特別支援学校のPTAのうち、必ず1団体は含むこととする。）、被表彰候補団体としての推薦順位を付し、別紙様式により文部科学大臣あてに推薦すること。
- (2) 選考にあたっては、各都道府県内の校種別校数や設置者別校数等の状況等を考慮すること。
- (3) 被表彰候補団体の選考にあたっては、都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設けるなど適切な措置を講ずること。

4 被表彰団体の選考

文部科学省に優良PTA審査委員会を設け、都道府県教育委員会から推薦されたPTAについて書類審査により選考する。

5 その他

被表彰候補団体から虚偽申請等があつた場合は、選考・決定を取り消すことができる。

優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県教育委員会表彰規則（昭和24年神奈川県教育委員会規則第12号）第6条の規定に基づき、PTA本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げているPTAの表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰候補者の推薦基準)

第2条 組織、運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

(1) 組織・運営

- ア 組織がよく整備されていること。
- イ 会員の総意を十分反映した運営が行われていること。
- ウ 保護者と教職員との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算、経理が適切であること。
- オ 広報活動が活発に行われていること。

(2) 活動

- ア 学校教育及び家庭教育に関する学習活動その他成人教育に関する諸活動が活発に行われていること。
- イ 地域の教育環境の改善に効果を上げていること。
- ウ 児童・生徒等の学校外における諸活動の促進や生活指導に関する活動が活発に行われていること。
- エ PTAの諸活動において、学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。

2 前項の規定にかかわらず、表彰の期日において発足した日から3年を経過していないPTAは、表彰の候補者となることができない。

(推薦)

第3条 神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、別表の左欄に掲げる者に対して、同表の右欄に掲げるPTAの表彰候補PTAの推薦を求めることができる。

2 前項の推薦は、優良PTA神奈川県教育委員会表彰表彰候補PTA推薦書（別紙様式1）に、表彰候補PTA調査票（別紙様式2及び別紙様式3）及び関係書類を添えて提出させるものとする。

(被表彰PTAの選考)

第4条 教育長は、前条により推薦されたPTAの中から表彰を行うPTAを決定する。

2 被表彰PTAの決定に当たっては、優良PTA表彰候補団体選考委員会の意見を徴するものとする。

(表彰)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の場合において、記念品を贈ることができる。

(選考・決定の取消)

第6条 被表彰候補団体から虚偽申請等があった場合は、選考・決定を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則 1 この要綱は、平成14年4月9日から施行する。

2 優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱（平成7年6月27日制定）は、廃止する。

附 則 1 この要綱は、平成15年3月27日から施行する。

附 則 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

- 附 則 1 この要綱は、平成 22 年 2 月 5 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 23 年 2 月 1 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 25 年 2 月 1 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 26 年 1 月 14 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 27 年 1 月 26 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 28 年 1 月 18 日から施行する。

別 表

推薦者	推薦対象 P T A
横浜市教育委員会教育長	横浜市立の小・中学校及び高等学校の P T A
川崎市教育委員会教育長	川崎市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び高等学校の P T A
相模原市教育委員会教育長	相模原市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校の P T A
横須賀市教育委員会教育長	横須賀市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び高等学校の P T A
神奈川県教育委員会教育局各教育事務所長	管轄区域内の公立の幼稚園・認定こども園・小・中学校の P T A
神奈川県立高等学校 P T A 連合会会長	県立の高等学校及び中等教育学校の P T A
神奈川県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県肢体不自由養護学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県聾学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県盲学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県私学保護者会連合会会長	私立の小・中学校、高等学校及び中等教育学校の P T A
横浜国立大学教育人間科学部長	横浜国立大学教育人間科学部附属小・中学校の P T A